

特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式
提供用データアーカイブ仕様（閲覧用ファイル交換用）

Version 1

| | |
|--------------------------|------------|
| 特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式 | Version: 1 |
| 提供用データアーカイブ仕様（閲覧ファイル交換用） | 2020.03.31 |
| | |

目次

| | | |
|---------|------------------|---|
| 1. | はじめに | 1 |
| 1.1 | 目的 | 1 |
| 1.2 | 参考資料 | 1 |
| 2. | 交換用アーカイブ仕様 | 2 |
| 2.1 | フォルダ構成 | 2 |
| 2.1.1 | ルートフォルダ | 2 |
| 2.1.1.1 | ルートフォルダ名 | 2 |
| 2.1.2 | 特定健診結果データフォルダ | 4 |
| 2.1.3 | XMLスキーマフォルダ | 4 |
| 2.2 | ファイル命名規則 | 5 |
| 2.3 | アーカイブ規則 | 5 |
| 2.4 | アーカイブファイルを分割する場合 | 5 |
| 3. | サンプル | 7 |

| | |
|--------------------------|------------|
| 特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式 | Version: 1 |
| 提供用データアーカイブ仕様（閲覧ファイル交換用） | 2020.03.31 |
| | |

提供用データアーカイブ仕様（閲覧ファイル交換用）

1. はじめに

1.1 目的

本書は、特定健診データの電子的交換において、保険者と支払基金が、特定健診結果の閲覧用ファイルとして交換する一連のファイルとフォルダ構成、及び、ファイル名の仕様を定めたものである。

本仕様は、以下の事項について規定する。

- ・ 特定健診提出用データの格納体系及び配置体系
- ・ 特定健診提出用データの圧縮形式

1.2 参考資料

下記は、この文書で参照している標準仕様及び研究報告書等の名称、バージョン、並びにその説明の一覧である。

[1] 厚生労働省、「標準的な健診・保健指導プログラム」

[2] 厚生労働省、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」

※[1]、[2]については、厚生労働省HP「特定健診・特定保健指導について」

(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html>) に公表されている最新版を参照すること。

| | |
|--------------------------|------------|
| 特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式 | Version: 1 |
| 提供用データアーカイブ仕様（閲覧ファイル交換用） | 2020.03.31 |

2. 交換用アーカイブ仕様

特定健診情報ファイルを、閲覧用ファイルとして保険者と支払基金との間で交換する際には、交換するファイルを定められたファイル名とフォルダ構成で配置する。本書は、これらのファイル構成に関する仕様を示す。交換用に構成された一連のファイルを、交換用アーカイブと呼ぶ。

2.1 フォルダ構成

特定健診データの交換用アーカイブのフォルダ構成を図1に示す。

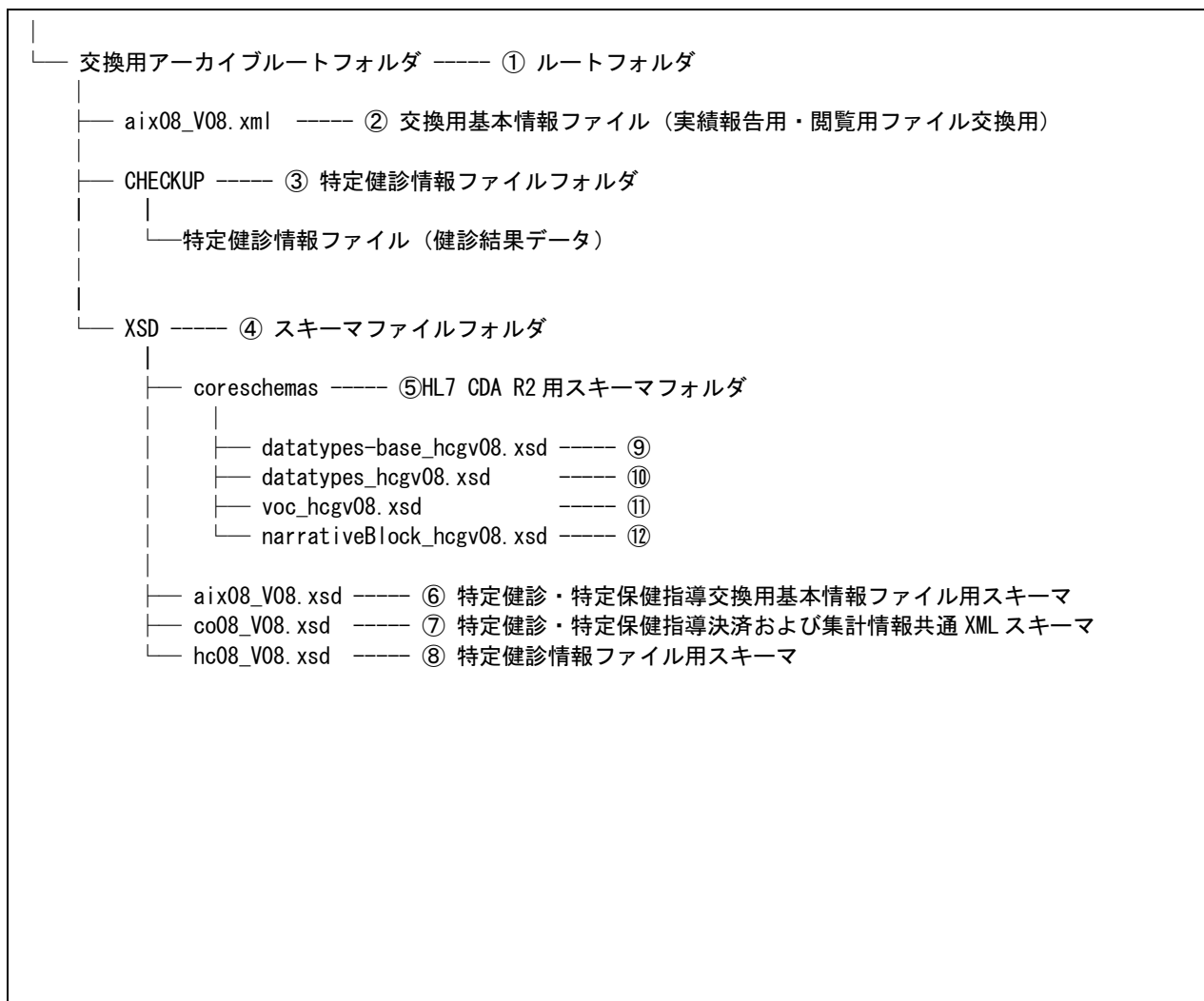


図1 交換用アーカイブのフォルダ構成

2.1.1 ルートフォルダ

図1①に示される支払基金への閲覧用ファイル交換用アーカイブファイルのルートフォルダには、交換用基本情報ファイル（実績報告用・閲覧用ファイル交換用）（図1②）が配置される。また、特定健診データファイルフォルダ（図1③）、及び、XMLスキーマフォルダ（図1④）を含む。

2.1.1.1 ルートフォルダ名

支払基金への実績報告交換用アーカイブファイルのルートフォルダのフォルダ名の命名規則を表1に示す。フォルダ名は、送付元機関(保険者または支払基金)の機関番号（保険者番号または94899010）、送付先機関（支払基金または保険者）番号、提出年月日、同日分割送信回数、アー

| | |
|--------------------------|------------|
| 特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式 | Version: 1 |
| 提供用データアーカイブ仕様（閲覧ファイル交換用） | 2020.03.31 |

カイク分割番号、及び、実施区分コードから構成される。提出元機関番号（保険者番号）が8桁未満の場合は先頭をゼロ埋めし8桁とする。提出年月日は西暦（YYYYMMDD形式）で指定する。同日分割送信回数(NNN)は、表1に記載したルールで000から999までの最大3桁の数値の先頭をゼロ埋めした3桁数字を指定する。アーカイブ分割識別番号（NN）は、表1に記載したルールで01から99までの最大2桁の数値の先頭をゼロ埋めした2桁数字を指定する。実施区分コード（X）には、表2に示す実施区分のうち、「1：特定健診情報」を指定する。

報告対象年度とそれにつづく000およびアーカイブ分割識別番号との間には区切り文字「_」は存在しないことに注意されたい。

[送付元機関番号]_[送付先機関番号]_[提出年月日(YYYYMMDD)]_[同日分割送信回数(NNN)]_[アーカイブ分割識別番号(NN)]_[実施区分コード(X)]

表1 ルートフォルダ名規則

| 長さ | 内容 | フォーマット | 例 |
|----|--|----------|----------|
| 8 | 送付元(保険者または支払基金)機関番号（保険者番号または支払基金の機関番号「94899010」） 8桁に満たない場合は先頭をゼロ埋めする。 オンライン資格確認等システムから閲覧用ファイルをダウンロードする際には、オンライン資格確認等システムからの受信の旨を示すため、便宜上、社会保険診療報酬支払基金：「94899010」を記録する。 | nnnnnnnn | 12345678 |
| 8 | 送付先(保険者または支払基金)機関番号（保険者番号または支払基金の機関番号「94899010」） 8桁に満たない場合は先頭をゼロ埋めする。 オンライン資格確認等システムに閲覧用ファイルをアップロードする際には、オンライン資格確認等システムへの送信の旨を示すため、便宜上、社会保険診療報酬支払基金：「94899010」を記録する。 | nnnnnnnn | 94899010 |
| 8 | 提出年月日を西暦8桁で指定する。 | yyyyMMDD | 20200531 |
| 3 | 同じ送信元機関から同じ送信先機関に同日に複数回送信する場合（同日分割送信）のための同日分割送信回数。 1回目の送信では000とし、同日に2回目以降の送信をする場合、001、002、003、…と増やしていく。 最大999までとする。1回で送信を完了する場合にも000を指定する。 | nnn | 000 |
| 2 | アーカイブ分割識別番号。 交換用ファイルを複数に分割する場合、分割番号を01から最大99までで指定する。1ファイルの場合でも「01」を指定する。 | Nn | 01 |
| 1 | 実施区分コード（表2） | N | 1 |

| | |
|--------------------------|------------|
| 特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式 | Version: 1 |
| 提供用データアーカイブ仕様（閲覧ファイル交換用） | 2020.03.31 |

表 2 実施区分コード
網掛けは本仕様では使用しない。

| コード名 | コード | 内容 | 備考 |
|-------------|-----|-----------------------|-----------------|
| 実施区分 コード | 1 | 特定健診情報 | |
| | 2 | 特定保健指導情報 | |
| | 3 | 国（支払基金）への実施結果報告（匿名化済） | |
| | 4 | 他の健診結果の受領分 | 事業者健診の結果を受領した場合 |
| | 5 | 国（支払基金）への実施結果報告（匿名化前） | |
| | 6 | 予備 | |
| | 7 | 予備 | |
| | 8 | 予備 | |
| | 9 | 予備 | |

2.1.2 特定健診結果データフォルダ

図 1 ③に示されるフォルダ。フォルダ名は「CHECKUP」とする。その下に、特定健診結果データファイル（閲覧用）を格納する。データファイルの命名規則は 2.2 節に示す。

2.1.3 XML スキーマフォルダ

図 1 ④に示されるフォルダ。フォルダ名は「XSD」とする。特定健診データの電子的交換に必要な XML スキーマを含む。図 1 ⑥～⑧に示される各 XML スキーマの詳細を表 3 に示す。

表 3 特定健診 XML スキーマファイル

| 図 1 中の番号 | ファイル名 | 内容 | 備考 |
|----------|----------------|--|---------------------------------|
| ⑥ | aix08_V08. xsd | 特定健診・特定保健指導交換用基本情報ファイル（実績報告用・閲覧用ファイル交換用）XML スキーマ | |
| ⑦ | co08_V08. xsd | 特定健診・特定保健指導決済および集計情報共通 XML スキーマ | aix08_V08. xsd の中から読み込まれて利用される。 |
| ⑧ | hc08_V08. xsd | 特定健診情報ファイル用スキーマ | |

健診情報 XML スキーマファイル「hc08_V08. xsd」の中から読み込まれて使用される、HL7 CDA R2 規格で定められた XML スキーマファイルは、図 1 ⑦に示される「coreschemas」フォルダ内に配置する。図 1 ⑨～⑫に示される各 XML スキーマの詳細を表 4 に示す。

表 4 特定健診 XML スキーマファイル

| 図 1 中の番号 | ファイル名 | 内容 | 備考 |
|----------|----------------------------|--------------------|----|
| ⑨ | datatypes-base_hcgv08. xsd | HL7 データ型基本スキーマ | |
| ⑩ | datatypes_hcgv08. xsd | HL7 データ型拡張スキーマ | |
| ⑪ | voc_hcgv08. xsd | HL7 ボキャブラリドメインスキーマ | |
| ⑫ | narrativeBlock_hcgv08. xsd | CDA 説明ブロックスキーマ | |

| | |
|--------------------------|------------|
| 特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式 | Version: 1 |
| 提供用データアーカイブ仕様（閲覧ファイル交換用） | 2020.03.31 |

2.2 ファイル命名規則

特定健診結果データファイルの命名規則を表 5 に示す。

表 5 特定健診ファイル命名規則

| 開始位置 | 長さ | 内容 | フォーマット | 例 |
|------|----|--|----------|----------|
| 1 | 1 | h:特定健診データファイル | X | h |
| 2 | 8 | 保険者番号 8桁に満たない場合は先頭をゼロ埋めする。 | nnnnnnnn | 12345678 |
| 10 | 4 | 健診受診年度（西暦 4 桁） | yyyy | 2020 |
| 14 | 3 | 同日分割送信回数。 同じ送信元機関から同じ送信先機関に同日に複数回送信する場合、000 から最大 999 までの番号を指定。ルートフォルダ名に利用したものと同一番号を指定する(表 1 を参照)。 | nnn | 000 |
| 17 | 2 | アーカイブ分割識別番号。 交換用アーカイブファイルを複数個に分割する際に 01 から最大 99 までの番号を指定。 | nn | 01 |
| 19 | 1 | 実施区分コード（表 2） 「1: 特定健診情報」を指定。 | n | 1 |
| 20 | 6 | 同一フォルダ内で同一ファイル名とならないように振られた 6 桁の数字。 必ずしも連番でなくてもよい。 | nnnnnn | 000005 |
| 26 | 4 | 拡張子「.xml」 | - | .xml |

2.3 アーカイブ規則

交換用データは ZIP 形式¹による圧縮を行う。圧縮ファイルのファイル名は「ルートフォルダ名.zip」とする。

2.4 アーカイブファイルを分割する場合

提出ファイルのファイル数が多くなる場合、ファイルサイズの観点から、全ファイルを 1 つのアーカイブファイルに含めることが困難な場合がある。その場合は、交換用アーカイブファイルを複数個に分割してもよい。交換用アーカイブファイルを分割する場合、以下の規則で個々のアーカイブファイルを構成する。

- ① アーカイブ分割識別番号を 01、02、03…と最大 99 まで増やし、各アーカイブファイルのルートフォルダのフォルダ名、及び、特定健診情報ファイルのファイル名に当該番号を指定する。
- ② 交換用基本情報ファイルのアーカイブ分割識別番号、及び、総アーカイブファイル数に、対応するアーカイブ分割識別番号と総ファイル数を指定する。
- ③ 特定健診情報ファイルのファイル名のアーカイブ分割番号に、対応するアーカイブ分割識別番号を指定する。

¹ <http://www.pkware.com/documents/casestudies/APPNOTE.TXT>

| | |
|--------------------------|------------|
| 特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式 | Version: 1 |
| 提供用データアーカイブ仕様（閲覧ファイル交換用） | 2020.03.31 |

例えば、特定健診結果閲覧用ファイル数 120,000 件を、50,000 件ずつ 3 つの交換用アーカイブファイルに格納する場合の格納イメージを示す。

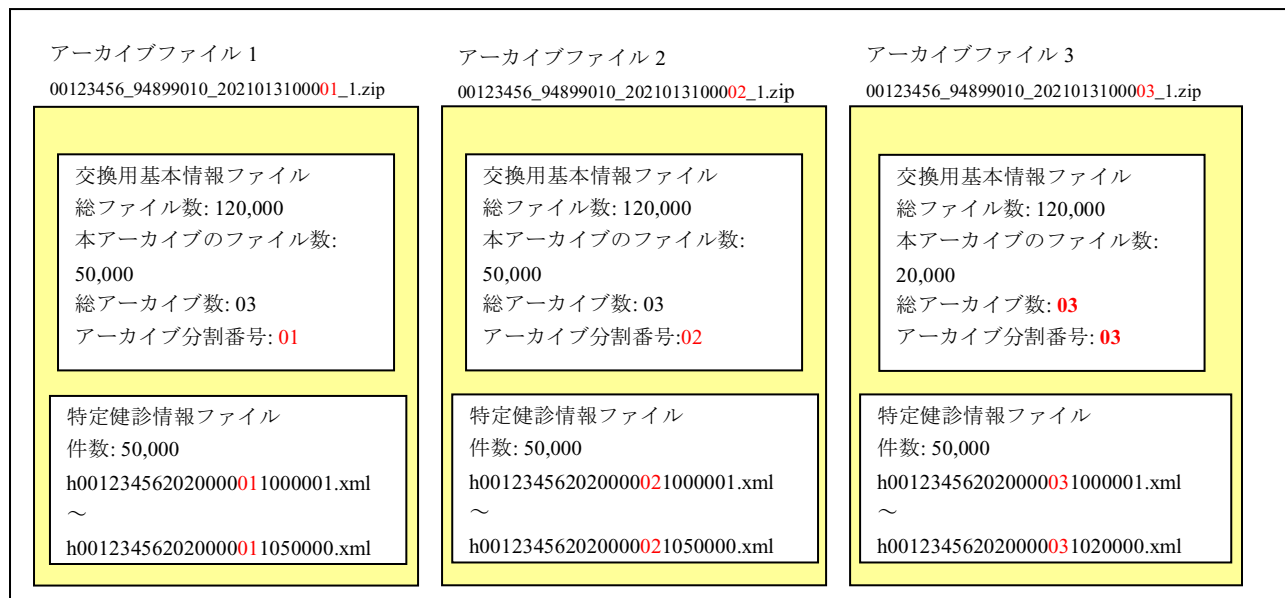


図 2 交換用アーカイブファイルを分割する場合の構成イメージ図

| | |
|--------------------------|------------|
| 特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式 | Version: 1 |
| 提供用データアーカイブ仕様（閲覧ファイル交換用） | 2020.03.31 |

3. サンプル

以下の特定健診データの交換用アーカイブのフォルダ構成の例を図3に示す。

| | |
|--------------|-----------|
| 保険者番号 | 123456 |
| 提出年月日 | 令和3年1月31日 |
| アーカイブ分割数 | 1 |
| 特定健診情報ファイル件数 | 800件 |

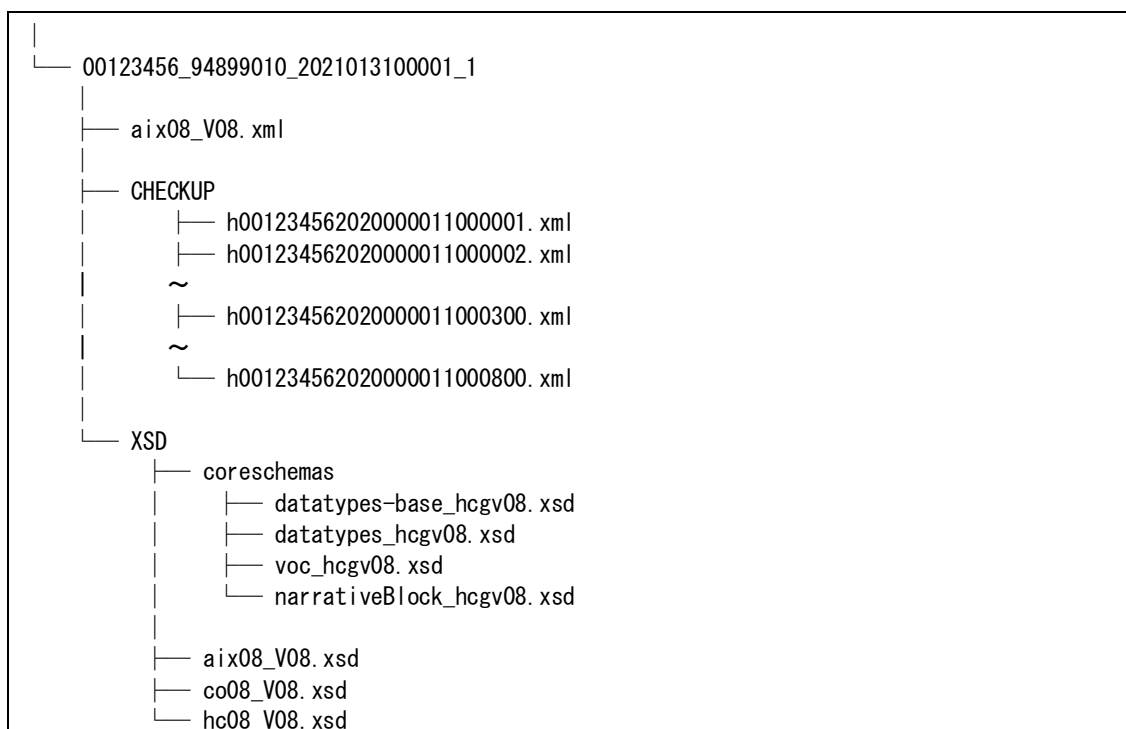


図3 サンプルのフォルダ構成

| | |
|--------------------------|------------|
| 特定健康診査・特定保健指導の電子的な標準様式 | Version: 1 |
| 提供用データアーカイブ仕様（閲覧ファイル交換用） | 2020.03.31 |
| | |

Ver1

本説明文書は、オンライン資格確認等システムを活用した特定健診情報等の保険者間の引継ぎ等の開始（2021年3月予定）に対応するため、厚生労働省保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室が作成しました。

また、「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」の下に設置された「実務担当者による特定健診・特定保健指導に関するワーキンググループ」の構成員や、ここに記載していない多くの方々の献身的な貢献により検討された成果に基づいています。

なお、本文中に記載している通知の最新版については厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161103.html> に掲載しておりますので、適宜読み替えて運用していただくようお願いいたします。